

令和7年度 指定管理施設運営状況評価表

1. 施設の概要

施設の名称	むつ市介護老人保健施設やげん	
指定管理者	団体名	医療法人章士会
	代表者	三上 史雄
	所在地	むつ市柳町一丁目8番22号
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）	
指定管理業務の概要	介護サービス（介護老人保健施設）	

2. 収支の状況 ※消費税及び地方消費税を含んだ額を計上すること。自主事業分は含まないこと。

※原則として他会計からの繰入金及び他会計への繰出金は含まないこと。

※人件費には、経常の指定管理業務にかかる人件費のみを記載し、臨時的な日雇い雇用などの賃金を含まないこと。（単位：千円）

区 分	計 画 額 ①	実 績 額 ②	増 減 (②-①)
収入合計(A)	129,500	95,576	▲33,924
うち利用料金額	129,300	95,037	▲33,263
うち指定管理料	0	0	0
支出合計(B)	142,450	141,210	▲1,240
うち人件費	105,000	106,743	1,743
収支差 (A-B)	▲12,950	▲45,634	▲32,684
市への納入金	0	0	0
計画額と比較した実績額の増減理由	年間計画：ベッド利用率89.3%（25.9床/日）前年度の状況を鑑みて策定 利用実績：ベッド利用率65.0%（18.9床/日）：達成率72.9% 前同80.2% ▲2.9床/日 有効な入所待機者数の減少傾向が前年度から続いていることと、退職等による職員の新旧入れ替わりによる業務レベルの低下を防ぐために、敢えて新規入所者をセーブしたことが、実績状況を改善できず計画を未達した大きな原因です。		

3. 施設利用の状況

（単位：人）

利用者数	区 分	計 画 ①	実 績 ②	増 減 (②-①)
		ベッド利用日数	9,450	6,885
利用者の声とその対応状況 ※利用者アンケートの実施（有・無） アンケート収集等の実施は行っておりませんが、従前より、提案箱、苦情受付窓口の設置、支援相談員による利用者・家族等との定期的な面談により苦情や提案を収集しています。面会ができる曜日の拡大の要望が多くありましたので、令和8年度から土日祝日を含めた全ての日を面会対応日とすることとしました。				

4. 自主事業の実施状況

(単位：人、千円)

事業名	利用者数	収入	支出
なし			

5. 個別項目評価 ※指定管理者と市の所管課が評価

評価基準

A (優良) : 計画された業務水準を大きく超える独自の取組を実施するなど、特にめざましい成果があった。

B (適正) : 計画された業務水準を概ね達成した。

C (要改善) : 計画された業務水準を達成できなかった。

評価項目	自己評価	市の評価
(1) 施設設置目的に添ったサービス向上に関する取組み状況		
① 開館時間、休館日等を守り、施設利便性の確保に努めたか。	B	B
② 施設の使用許可、使用料減免等が適正、円滑に行われたか。	B	B
③ 利用者に対する接客マナー等、職員の勤務態度は適正だったか。	B	B
④ 利用者の意見を聴取し、それらを反映する取組みを行ったか。	B	B
(2) 利用促進に関する取組み状況		
① 施設利便性を高める努力を行い、効果が得られたか。	B	B
② 潜在的な利用者等に営業広報活動を行い、利用アピールをしたか。	B	B
③ 自主事業を企画・実施し、効果が得られたか。	—	—
(3) 効率性の向上に関する取組み状況		
① 施設管理経費を低減するための取組みを行い、効果があったか。	B	B
② 収入増を図るための取組みを行い、効果があったか。	B	C
③ 職員の資質・能力向上を図る取組みがされたか。	B	B
(4) 施設の適正な維持・管理に関する取組み状況		
① 施設の維持管理、運営に当たる人員配置は適正であったか。	B	B
② 設備・備品の維持管理及び修繕が適切に行われたか。	B	B
③ 労働関係法令等を遵守し、適正な管理を行ったか。	B	B
④ 利用料金の収受及び施設管理経費の支出は適正であったか。	B	B
(5) 平等利用、安全対策、危機管理等に関する取組み状況		
① 利用者が平等に利用できるよう施設利用情報提供に配慮したか。	B	B
② 日常の事故防止等の安全対策は適切であったか。	B	B
③ 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であったか。	B	B
④ 利用者の個人情報保護は徹底されていたか。	B	B

6. 指定管理者総合評価

<p>④指定管理者は当該評価期間における自己評価を記載すること。また、個別項目評価をCとした場合は、改善策も記載すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベッド利用率の適正化のために、入所に係る申込みから受入れまでの仕事の見直しと管理精度の向上を図るため、関連担当者の責任の所在を改めて明確にします。 ・職員が仕事を通して、より「やりがい」を実感できる施策を怠ることなく実行してまいります。 <p>例) 介護業務への入所者からの評価等のフィードバック、生産性向上活動による仕事の質の向上、研修機会の確保、職場環境の改善、心理的安全性への取組等。</p>

7. 市の所管課総合評価

㊦所管課は当該評価期間における総合評価を記載すること。また、個別項目評価を〇とした場合は、指導内容も記載すること。

職員研修を継続し職場環境の改善に努めつつ、施設利用者からの苦情や提案を収集しフィードバックするなど、適切なサービスの提供に向けた職員の人材育成・メンタルヘルスの向上に尽力されていることが見受けられます。

運営状況につきましては、物価高騰が続く中で経費削減に努められています。一方でベッドの利用率については月によっては6割を切るなど利用者の減少が著しく、利用料金の減少が収支に大きな影響を与えています。職員の退職によるサービスの質の低下を防ぐため、特に下半期は入所者を制限していたという事情は理解しますが、前述のように充実した職場環境である旨をPRするなど、要である介護人材の確保に力を入れていただき、運営状況を改善させるよう求めます。